

# 大岩まさかず

## 市政レポート 2017年 6-7月号

大岩 真善和 (おおいわ まさかず)

- 1970年8月3日生まれ
- 中央大学法学部 政治学科卒業 (1993年卒)
- 民間企業に17年間勤務 (日本リース、三井物産、日本GE)
- 米国公認会計士 (US.CPA) 合格
- 2015年4月 横浜市会議員に当選 (2期目)
- こども青少年・教育委員会 委員
- 健康づくり・スポーツ推進特別委員会 委員



### 所属委員会がかわりました

平成29年第2回定例会が、5月15日から6月6日の22日間の会期日程で行われました。毎年第2回の定例会では、常任委員会・特別委員会のメンバーがかわります。今年度の私の所属委員会は、以下のようになりました。

常任委員会 こども青少年・教育委員会 委員

特別委員会 健康づくり・スポーツ推進特別委員会 委員

### 本会議で議案関連質問をしました

5月19日に行われた本会議の議案関連質疑で、会派を代表して市長に質問しました。質問は以下のとおりです。

- 1 都筑区の区民文化センターに関する議案 市第1号、2号議案
- 2 窒素・りんの排出規制に関する議案 市第7号議案
- 3 横浜スタジアム改修工事に関する議案 市第8号、13号議案
- 4 日産スタジアムの改修工事に関する議案 市第18号議案

の利便性向上に繋がり、オリンピックの開催や関内駅周辺の街の賑わいづくりにも大きく貢献します。今回、この計画を進める為、横浜公園の建ぺい率を改定します。

**Q(大岩)** 他の公園の建ぺい率変更についても検討が必要ではないか?



**A(市長)** 公園本来の目的である緑とオープンスペースを基本としながら、公園の機能向上など利用者の利便性向上に大きなメリットがある場合には、公園の利用促進に繋げていく為に、個別の公園ごとに、建ぺい率の変更を検討してまいります。

**(まとめ)** 数年前の地方分権一括法の改正により、国の参酌基準(公園の建ぺい率2%)を越えて、地方自治体の判断で公園の建ぺい率を設定できるようになりました。魅力ある店舗の設置など公園のさらなる活用という観点から、建ぺい率変更の検討をすべきです。この点については、市長から前向きの回答を頂きました。「パークマネジメント構想」を含めた、積極的な提案を続けて参ります。

全ての公園の建ぺい率を緩和した自治体  
富山市、ひたちなか市

一部の公園の建ぺい率を緩和した自治体  
広島市、北九州市、大阪市、千葉市



年間200万人が来場する横浜スタジアム。  
関内・関外地区にぎわいの中核拠点! ▶

**Q(大岩)** 横浜公園に限り、建ぺい率を変える理由は?

**A(市長)** (株)横浜スタジアムからの提案であるスタジアムの増築・改修計画は、公園施設としての機能向上や公園利用者

# いじめ防止基本方針の改定について

5月31日に所属する「こども青少年・教育委員会」の議案審査が行われました。教育委員会では、「横浜市いじめ防止基本方針」の改定原案が示され、内容が報告されました。

## 重大事態について

大津市いじめ自殺事件を受け、平成25年に「いじめ防止推進法」が成立。「重大事態」と認定した場合には、専門家ら第三者による調査組織を市が設置し、対応する制度となりました。しかし、横浜市に自主避難した生徒のいじめ問題では、法に則った調査を開始するまでに、学校・教育委員会が適切な対応をとらないまま約1年7ヶ月もの期間が経過し、生徒と関係者を傷つけ、大変大きな問題となりました。「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」や、常任委員会での議論等を踏まえて、「横浜市いじめ防止基本方針」を本年9月に改定する事になりました。

### ■重大事態(いずれかに該当する場合)

- いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある
- いじめにより相当の期間(年間30日を目安)学校を欠席することを余儀なくされている
- 児童生徒や保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申立がある

### ■「生命、心身又は財産に重大な被害」の例示

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

## 課題

重大事態の調査は、事実関係が確定した段階で行うのではなく、「疑い」が生じた段階で、速やかに開始しなければならない、と定められています。しかし、現実の運用はそうなっていないケースがあり、この点の改革・改善が重要です。ちなみに、横浜市の重大事態認定件数「3件」という数字ですが、実態に即した数字であるかは検証が必要です。

	重大事態認定件数	学校数
横浜市	3 件	506校
名古屋市	41件	412校

## 学校生活あんしんダイヤルの設置

「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」を踏まえ、新たな学校外の相談窓口として、スクールソーシャルワーカー(社会福祉の専門職)が直接対応する「学校生活あんしんダイヤル」が5月9日に開設されました。

### ■学校生活あんしんダイヤル

電話番号 **045-663-1370**

対象

横浜市立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に通う児童生徒とその保護者

相談受付時間

火・水・木・金曜日  
9:00~12:00、13:00~16:00  
(年末年始、相談員の合同研修日等、相談をお休みする場合があります)

### ■その他の相談窓口

いじめ110番／**0120-671-388**

365日・24時間 横浜市教育委員会

24時間子供SOSダイヤル／**0120-0-78310**

365日・24時間 文部科学省

区役所こども家庭支援相談／**045-954-6160** (旭区窓口)

月～金・8:45～17:00 横浜市各区役所

子どもの人権110番／**0120-007-110**

月～金・8:30～17:15 法務省・法務局

ユーステレホンコーナー／**0120-45-7867**

月～金・8:30～17:15 神奈川県警察

## 「すべては子どもたちの未来のために」

5月31日、横浜市の原発避難いじめ問題に関して、市長は生徒に会い、謝罪をしました。市長は面談後、記者団に「二度とこういう事がないよう、市を挙げて取り組む」と再発防止を徹底する考えを示しました。横浜市教育委員会の一番重要な基本目標は、「すべては子どもたちの未来のために」となっています。この目標や、基本方針の改定が、「絵に書いた餅」となってはなりません。子どもたちの未来の為に、いじめ対策の問題・課題に取り組んで参ります。



今回のレポートはいかがだったでしょうか?皆様のご意見をお待ちしています。

<送付先>大岩事務所 FAX: 045-442-8002

名前

TEL

住所